

教育委員会会議録（7月定例会）

日 時

平成28年7月29日（金）
午後1時30分から午後2時まで

場 所

教育プラザ ギャラリーB室

出席委員

委員長	森嶋 鎮一郎
委員長職務代行者	上村 由美
委員	花田 和郎
委員	朝日 華子
教育長	中山 俊恵

委員以外の出席者

教育部長	鈴木 透
総務課長	清水 透
学校施設課長	関根 博之
学校施設課課長（新調理場建設担当）	佐藤 行男
学務課長	内山 信弘
学務課課長	木下 俊雄
生涯学習課長	飯塚 優
スポーツ振興課長	志藤 忠博
新体育館建設課長	千葉 忠好
指導課長	川崎 恭子
指導課課長	佐川 章子
郷土博物館課長	助川 正則
記念図書館長（兼）視聴覚センター所長	鈴木 士郎
教育研究所長	勝間田 忠彦
宮田調理場長	荒川 敏明
総務課副参事（兼）庶務係長	中村 大介
総務課課長補佐（兼）計画財務係長	酒地 康彦
総務課係長（企画員）	下村 彰彦
総務課主幹	吉野 成実
総務課主事	宇佐美 亮

議 事

1 報 告

報告第 7 号 教育委員会 6 月定例会の会議録について

2 議 案

議案第 27 号 日立市学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱について

3 その他

- (1) 未来（あした）への道 1 0 0 0 k m 縦断リレーについて
- (2) 平成 2 8 年度英語体験活動推進事業について
- (3) 教育懇話会（日立の教育を語ろう）の実施について
- (4) その他
- (5) 次回の教育委員会の日程について

会 議 の 概 要

1 開 会

午後1時30分

委 員 長

それでは、只今から7月の教育委員会定例会を開催します。
本日は、傍聴希望者が3名おります。
傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員

結構です。

(傍聴人入室)

2 報 告

報 告 第 7 号

教育委員会6月定例会の会議録について

委 員 長

それでは、まず、報告第7号について御意見を伺います。
いかがでしょうか。

全 委 員

特にありません。

(本件については原案どおり承認されました。)

3 議 案

議 案 第 2 7 号

日立市学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱について

委 員 長

次に、議案第27号について、宮田調理場長から説明をお願いします。

宮田調理場長

日立市学校給食共同調理場運営審議会委員に欠員が生じたので、新たに委員を委嘱するものです。

新しい委員の任期は、平成28年7月29日から、前任者の残任期間の期限である平成29年7月31日までです。

日立市学校長会の役員改選に伴い、新たに1人の委員を委嘱し、全体の委員数は合計で15人となります。

(本件については原案どおり可決されました。)

4 そ の 他

(1) 未来(あした)への道1000km縦断リレーについて

委員 長 続きまして、その他に移らせていただきます。
その他(1)について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 未来(あした)への道1000km縦断リレーについて、説明します。

リレーは、平成25年から実施されているもので、今年で4回目の実施となります。

事業目的についてですが、東日本大震災の記憶の風化を防ぐとともに、青森から東京までの海岸沿いをランニングと自転車でリレーし、全国から集まる参加者と被災者の絆を深めることと合わせ、被災地を応援するものです。

開催期間は、7月24日(日)から8月7日(日)までの15日間で、8月4日(木)に日立市を通過する予定です。

(2) 平成28年度英語体験活動推進事業について

委員 長 それでは次に、その他(2)について、指導課長から説明をお願いします。

指導課長 平成28年度英語体験活動推進事業について、説明します。

本事業は、平成27年度から実施しているもので、今年で2年目となります。

実施内容についてですが、3つのコースの英語体験活動を行います。

1つ目は「スタートコース」で、小学校6年生を対象に行うものです。昨年度は、ゲームなどを中心とした楽しい英語体験活動を実施しましたが、今年度は、より学習色を強め、「話す・聞く」を中心とした活動であるAコースと、「読む・書く」を中心とした活動であるBコースの2コースとしています。

実施時期は、8月4日(木)、5日(金)、8日(月)の3日間で、午前中にAコースを、午後にBコースを実施します。

受講決定者数は、Aコースが56人、Bコースが48人で、そのうち、どちらも受講するという児童が40人となっています。

また、開催場所については、昨年度、交通の面で不便であったと

いう課題がありましたことから、今年度は、教育プラザで実施することとしました。

2つ目は「チャレンジコース」で、中学1年生から3年生までを対象としたものです。

昨年度は、日常生活を中心とした体験活動として、たかはら自然塾でのキャンプなどを行いましたが、今年度は、茨城県が実施しているインタラクティブフォーラムのように、複数人で、英語で自分の考えをテーマに沿って発言し、聞いて、それに対してまた発言するという内容の会話研修を行います。

募集定員は40人で、教育プラザを会場に、11月から全10回の研修を実施します。

また、研修の最終日には、県が実施するインタラクティブフォーラムの形式に合わせた「ミニインタラクティブフォーラム in Hitachi」を実施し、研修の成果を発表することとしています。

3つ目は「ステップアップコース」で、英検3級以上を取得している中学1年生から3年生までを対象としたものです。

福島県にあるブリティッシュヒルズでのイングリッシュキャンプをメインとした研修で、キャンプは、8月28日（日）から30日（火）までの2泊3日で実施します。

募集定員は、昨年度より10人増員し、40人となりましたが、現在のところ、応募人数はあまり多くありません。

これは、実施時期が夏休み期間中の最後の土、日曜日であることや、県立や私立の学校の授業日と重なっていることなどが考えられます。

委員 全コース無料で参加できるのですか。

指導課長 スタートコース及びチャレンジコースは無料ですが、ステップアップコースは、食事代として1万7千円の自己負担が発生します。

委員 スタートコースの読み書きを中心としたBコースは、申込者のレベルに関係なく、誰でも参加することができるのですか

指導課長 小学6年生であれば誰でも参加できます。

委員 大変良い事業だと思いますが、レベルの高い子どもだけが集まってしまうのではないかと感じています。

いろいろな層の子どもたちに集まってほしいのですが、特に参加していただきたい層の子どもが集まらないのは、周知の方法にも問題があるのではないのでしょうか。

何か周知方法で工夫している点はありますか。

指導課長 周知方法は、学校へのチラシ配布のみでしたが、特に今回のステップアップコースについて、早くから日程を知らせるなど、もう少し積極的に行う必要があったと考えています。

また、スタートコースやチャレンジコースのように、参加者の資格に制限がなく、自己負担もないものについては、必要な子どもたちに参加していただけるように、より良い周知方法について検討していきたいと思います。

委員 チラシだけでは、あまり親の目に触れないのではないかと思いますので、どうすれば親から子どもに対して参加を促すように働きかけることができるかについて、より良い方法を模索していただければと思います。

(3) 教育懇話会（日立の教育を語ろう）の実施について

委員長 それでは次に、その他(3)について、教育研究所長から説明をお願いします。

教育研究所長 夏季教職員研修の一環である教育懇話会（日立の教育を語ろう）の実施について、説明します。

懇話会は、日立市内の小・中・特別支援学校に勤務する教職員が、本市の教育活動について教育委員を交えて懇談することを通して、学校と教育委員会との意識の共有を図るとともに、教職員としての資質向上や業務の効率化を図り、日立市の教育の充実と発展を目指すため、実施するものです。

今年度は、8月9日（火）の午後1時30分から、日立市教育プラザ2階のギャラリーA・B、第3相談室で実施します。

懇談は、今回参加する教職員27人を、学習指導2グループ、生徒指導1グループ、地域連携1グループの計4グループに分け、各グループに教育委員の方や教育委員会事務局職員が加わり、行います。

また、進行役については、これまで教育委員会事務局職員が行っていましたが、より活発な意見交換ができるように、今回は、教職員の中から選出することとしました。

なお、懇話会は、今回で5年目を迎えますが、おおむね目的を達成できたのではないかと考えています。

そのため、来年度は、新たな形で教育委員会と学校の教職員が意識の共有を図れるような内容となるように、再構築したいと考えています。

教 育 長 懇話会を実施することとなったのは、教職員の本音を語ってもらう機会を設けたいということが発端であったと思います。
来年度以降の実施内容については、教育委員会全体で議論を深めながら検討を進めていってほしいと思います。

(4) その他

委 員 長 それでは、その他で、ほかにある方はいますか。

視聴覚センター所長 2点のイベントについて、説明します。
まず、ひたちシネマスペシャル「日本のいちばん長い日」についてです。
8月6日（土）に、日立シビックセンター2階多用途ホールで開催します。日立シビックセンターで同時期に開催される平和展の一環として、開催したいと思います。
なお、この映画は、昨年8月8日から公開されたもので、その年の日本アカデミー賞に出品され、数多くの部門で優秀賞を受賞しています。
次に、小中学生の夏休み講座「恐竜の出現と滅亡」についてです。
講座は、8月2日（火）、3日（水）の2日間、視聴覚センターの映像セミナー室で開催します。
視聴覚センター所有の映像などを活用しながら行うもので、今回が初めての開催となります。
ほぼ定員まで達する申込があり、好評であることから、第2弾として、学校の冬休み期間中に、古代の地層と生物に関する講座を実施したいと考えています。

委 員 員 先日、相模原の障害者施設で事件がありました。学校施設の防犯対策や、緊急時の安全確保等について、改めて確認させてください。

学校施設課長 学校の施設面での防犯対策について、現状を説明します。
学校の防犯については、文部科学省が示している学校施設整備指針において、考え方が整理されています。
具体的には、視認性を確保して、死角を作らないようにする。職員室から、アプローチ部分や屋外運動場等を見渡せるようにする。低学年教室は、職員室の近くなど、見通しのきく配置とする。やむを得ず死角が発生する場合には、防犯監視システムの導入が有効である。使用する門を集約する。門の施錠管理を適確に行う。敷地境

界にフェンスを設置する。緊急事態に備え、校内連絡システムを設置する、などです。

近年の改築、大規模改造等の学校施設整備を行うに当たっては、これらを踏まえ、実施しているところです。

なお、参考として、現在、防犯カメラを設置している市内の学校は10校あります。

その多くが、近年、学校施設整備を行った学校ですが、滑川小学校、成沢小学校、滑川中学校、河原子中学校の4校は、実際に不審者侵入の情報があつた、あるいは、素行が思わしくない児童生徒がいるなどの背景を踏まえ、設置しました。

今後、随時、改築、大規模改造等の際に、国の指針を踏まえた施設づくりを行っていきたいと考えていますが、その対象となっていない学校については、防犯的な課題があると認識していますので、引き続き課題解消に向けて検討していきたいと思います。

学 務 課 長 学校の防犯体制について、説明します。

まず、不審者の侵入を防ぐため、日頃から学校施設の施錠を徹底し、日中は正門を閉じることとしています。

そして、外部からの来校者に対しては、玄関から入っていただき、入校者の確認として、名簿に記載していただくとともに、名札を着用していただいています。

また、非常事態発生時には、各学校にある危機管理マニュアルに沿って対応することとしており、不審者が侵入した場合を想定した児童生徒の避難訓練も実施しています。

さらに、緊急事態の際の連絡係、子どもたちの安全確保を図る係などの教職員の役割分担も整理しており、防犯に関する体制は整っているところです。

非常事態では、子どもたち自身が、自分の命は自分で守るという意識も大切になりますので、日頃からそういった意識を高めさせるように努めるとともに、今回の相模原の事件を受けて、改めて各学校に対し、緊急時の対応について確認するよう伝えたいと思います。

(5) 次回の教育委員会の日程について

委 員 長 それでは、次回の教育委員会の日程について、総務課長からお願いします。

総 務 課 長 平成28年8月25日(木)に、日立市教育プラザギャラリーBで午後1時30分から開会予定です。

5 閉 会 午後2時

委 員 長 それでは、以上をもちまして、教育委員会7月定例会を終了しま
す。

以 上